

2020年11月

受益者のみなさまへ

アセットマネジメント One 株式会社

「アジア3資産ファンド 分配コース／資産形成コース（愛称：アジアンスイーツ）」
における一部運用権限の再委託に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご愛顧いただいております「アジア3資産ファンド 分配コース／資産形成コース（愛称：アジアンスイーツ）（以下、「当ファンド」といいます。）」の主要投資対象の一つである「アジア債券マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）」について、ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピー（以下、「ルーミス」といいます。）へ運用委託を行っておりますが、この度、ルーミス・セイレス・インベストメンツ・アジア・ピー・ティー・イー・リミテッド（以下、「ルーミス・アジア」といいます。）に運用権限の一部を再委託することとなりました。この度の変更に伴い、マザーファンドの約款を変更いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本変更により弊社がルーミスより受けるサービス内容に変更はなく、運用の基本方針を変更するものではないことから、受益者のみなさまへ特段のお手続きを求めるものではございません。

今後とも対象ファンドをお引き立ていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象ファンド

- ・アジア債券マザーファンド

*当ファンドの主要投資先の一つとなります。

2. 約款変更日

2020年11月2日

3. 変更内容・理由

中国本土債券市場における人民元建て債券への投資に際し、債券等の取引執行の一部権限を米国に拠点を有するルーミスから、シンガポールの現地子会社であるルーミス・アジアに再委託いたします。これにより、更なる運用パフォーマンスの向上を目指します。

以上

- 本件に関してご不明な点は、下記までお問い合わせください。
アセットマネジメント One 株式会社 コールセンター 0120-104-694
受付時間：営業日の午前9時～午後5時

※お客さまの残高などお取引に関するお問い合わせは、お取引いただいている販売会社までお願いいたします。



商号等／アセットマネジメント One 株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会／一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会